

なかどまり

第14号

平成20年11月発行

議会ガイド



〈中泊町立博物館秋の企画展〉

鉄道浪漫ふたたび —線路のある風景—

期間：平成20年10月11日(土)～12月14日(日)迄



〈主な内容〉

- 第3回定例会 …………… 2
- 一般質問 …………… 6
 - 奈良 清治議員 …………… 6
 - 塚本 悦子議員 …………… 6
 - 荒関 富雄議員 …………… 6
 - 川山 光則議員 …………… 6
 - 青山 雅晴議員 …………… 6
- 委員会だより …………… 12
- 議会の動き …………… 12

平成二十年 第三回定例会

平成二十年第三回中泊町議会定例会が九月三日招集される。



野上 議長

第一日目(九月三日)

本会議
議員二十名出席のもとに開会。
会議録署名議員に奈良清治議員、米塚慎一議員を指名、会期を九日間と決めた後、二十三議案、報告二件を一括上程し、町長から提案理由の説明後、各常任委員会に付託された陳情の審査結果について報告が行われた後、散会。

第二日目(九月四日)

一般質問通告締切
議案熟考のため休会

第三日目(九月五日)
議案熟考のため休会

第四日目(九月六日)
議案熟考のため休会

第五日目(九月七日)
議案熟考のため休会

第六日目(九月八日)

本会議
一般質問に、奈良清治議員、塚本悦子議員、荒関富雄議員、川山光春議員、青山雅晴議員が登場。

第七日目(九月九日)

決算特別委員会
委員会を開会し、委員長に秋元啓志議員、副委員長に長利司議員を選任、会期を二日間と決めた後、葛西昭文代表監査委員から平成十九年度各会計の決算審査報告が行われ、各特別会計決算の審査を行い散会。

第八日目(九月十日)

決算特別委員会
一般会計決算の審査が行われ二日間わたる決算特別委員会での審査の結果、平成十九年度各会計決算について満場をもつ

て、原案のとおり認定すべきものと決定し閉会。

第九日目(九月十一日)

本会議
上程してある二十三議案と本日追加の二議案、議員発議一件について審議した結果、原案どおり可決、認定、承認し閉会。

審議された議案

条 例

○中泊町支所設置条例
○中泊町日本海漁火センター条例の一部改正
小泊支所の移転に伴い、それぞれ条例の一部を改正するもの。

○中泊町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例
○中泊町特別職報酬等審議会に関する条例

○中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。
地方自治法の一部改正に伴い、それぞれ条例の一部を改正するもの。

補正予算

○平成二十年度中泊町一般会計補正予算第三号
補正額は、歳入歳出とも一億七千四百七十五千円を追加するもの。
補正する歳出の主なものは、税源移譲時年度間所得変動減額措置に係る町・県民税還付金、後期高齢者医療特別会計繰出金、循環型社会形成推進地域計画事業に係る一般廃棄物最終処分場環境影響評価等業務委託料、尾別地区道路改良測量・設計等業務委託料及び財政調整基金の追加、並びに老人保健事業特別会計繰出金の減額など、それぞれ計上。
○平成二十年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第三号
事業勘定の補正額は、歳入歳出とも三千三百七十一千円を追加するもの。
補正する歳出の主なものは、保険給付費及び後期高齢者医療支援金等の減額、並びに診療報酬支払準備積立基金を計上。

二十八万六千円を追加するもの。
補正する歳出の主なものは、国及び県への前年度調整還付金を計上。
○平成二十年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第二号
補正額は歳入歳出とも一千五百四十七万三千円を追加するもの。
補正する歳出の主なものは、前年度保険給付額の確定に伴う国庫支出金等過年度分返還金及び介護保険給付準備基金積立金を計上。
○平成二十年度中泊町農業集落排水事業特別会計補正予算第一号
歳入歳出とも既定の予算額とし歳入予算について内部補正するもの。
○平成二十年度中泊町漁業集落排水事業特別会計補正予算第一号
歳入歳出とも既定の予算額とし歳入予算について内部補正するもの。
○平成二十年度中泊町老人保健事業特別会計補正予算第二号
補正額は歳入歳出とも三百

○平成二十年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会

計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも四百九十一万七千円を追加するもの。補正する歳出の主なものは、静和園運営調整基金積立金のほか、備品購入費を計上。

○平成二十年度中泊町後期高齢者医療特別会計補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも三千二百二十六万八千円を追加するもの。補正する歳出の主なものは、保険基盤安定に係る後期高齢者医療広域連合納付金を計上。

人事

○中泊町固定資産評価審査委員の選任について

現委員の死去に伴い、後任の委員を選出するにあたり、議会の同意を求めるもの。

○人権擁護委員候補者の推薦について

現委員の任期が、平成二十年十二月三十一日をもって満了となることに伴い、後任の委員を推薦するにあたり、議会の同意を求めるもの。

その他

○平成十九年度ふるさと交流圏民センター事務組合一般会計歳入歳出決算について

平成二十年三月三十一日をもって解散したふるさと交流圏民センター事務組合に係る平成十九年度ふるさと交流圏民センター事務組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法施行令の規定により、議会の認定を求めるもの。

報告

○法人の経営状況について

地方自治法の規定により、平成十九年度の財団法人小泊うみどり・む振興公社の経営状況の報告。

発議 (議員提案)

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書

これまで過疎地域における生活環境の整備や産業の振興などに一定の成果を上げてきた現行の過疎地域自立促進特別措置法が平成二十二年三月

に失効を迎えるため、引き続き総合的な過疎対策を充実強化するよう新たな過疎対策法の制定の実現に向け、本意見書を提出するもの。

町長提案理由説明



本日、平成二十年第三回中泊町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、ここに開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

今定例会に提出いたしました議案は、平成十九年度中泊町の一般会計及び各特別会計の歳入歳出等決算の認定についてなど二十三件であります。その概要をご説明申し上げます。参考に供したいと存じます。平成十九年度の財政運営は、極めて厳しい地方財政の状況、

国・地方を通ずる歳入・歳入一体改革の必要性や地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することが必要であるとの観点に立つて講じられた地方財政対策を踏まえた上で、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システム確立のため、徹底した行政改革を推進するとともに、歳出の徹底した見直しによる抑制と重点化を進め、歳入面でも自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換が急務とされていることから、

財政の健全性の確保に意を配しながら、限られた財源の効率的活用を徹することとして、長期総合計画に沿って住民福祉の向上を一義に町発展のための合併対策等諸振興施策をはじめ、町政が抱える緊急かつ重要な課題に対処して参ったところであります。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定・公布されたことや、現下の厳しい町財政の状況を踏まえ、行財政改革大綱を策定し、その着実な推進を図ることとしたところであります。

決算特別委員会



秋元委員長



長利副委員長

九月定例会に提案された平成十九年度中泊町一般会計及び各会計の決算認定については、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、委員長に秋元啓志議員、副委員長に長利可議員を選任、会期を九月、十日の二日間と決めた後、議案八議案について審議が行われた。

決算認定

- 平成十九年度中泊町一般会計歳入歳出決算
- 平成十九年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・事業勘定
- ・診療施設勘定
- 平成十九年度中泊町老人保健事業特別会計歳入歳出決算
- 平成十九年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 平成十九年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成十九年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算



監査委員の
決算審査総括意見

- 平成十九年度中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成十九年度中泊町水道事業特別会計収益的収入支出決算



葛西代表監査委員

審査の結果、平成十九年度中泊町一般会計及び各特別会計について、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿その他証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務処理は適正に行われているものと認められた。

平成19年度 中泊町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出
1 中泊町一般会計	6,881,703,589	6,808,591,292
2 中泊町国民健康保険特別会計事業勘定	2,548,278,607	2,519,030,310
// 診療施設勘定	138,061,301	739,554,582
3 中泊町老人保健事業特別会計	1,426,794,760	1,395,992,215
4 中泊町介護保険事業特別会計	1,262,903,306	1,248,742,569
5 中泊町農業集落排水事業特別会計	54,827,982	54,555,622
6 中泊町漁業集落排水事業特別会計	28,623,464	28,389,773
7 中泊町特別養護老人ホーム静和園事業特別会計	340,366,112	334,448,786
8 中泊町水道事業特別会計(収益的収入支出)	301,023,274	333,761,338

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 平成20年第4回定例会は、12月初旬です。
会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成20年第3回定例会の傍聴者は、19名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい

一般質問

※質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。また、答弁についても要約しています。

奈良清治議員



質問 第1 今回の役場職員採用審査委員は第三者委員か、又は役場内だけの審査会なのか

質問 第2 試験内容を受験者に自己の正否を要望されたとき公開するのか

質問 第3 高校卒と大学卒との区別をした受験か

今回の役場職員若干名の採用試験があつたが、大分県で始まって全国的に採用汚職があり、県でも採用汚職がないよう取り組むとのこと。当町では一次試験の不合格者の答案の正否の問いには公開するのか。県では明確に公開とのこと。又町では大卒と高卒の試験を区別したのか。ある市では大卒で高卒募集の採用試験を受験し退職した例がありました。以上三件まとめて

お尋ねするものです。

質問 第4 学校給食センターの排水で地形提言と排水の場所の被害疑問について

今泉に建設中の学校給食センターの排水流末は、現在廃河川であり集落の生活排水の流し場所、大雨災害では周辺家屋の床上床下浸水が何度かありました。給食センター排水で被害のないよう、教育長には衛生環境を考えるべきと望むものです。

質問 第5 消防団観閲式での小泊地区の不参加について、今後の考えは

今中国を中心とした地動異変、わが国でも毎日どこかで地震。町民の生命財産を守る消防団。今年の観閲式に小泊地区消防団の不参加は残念であつた。又日頃考えていること、それは炊き出し婦人隊も必要ではないか。薄市地区で大きな火災があつたが、消火に使用した用水路がヘドロで消火に難儀したとのこと。ときには消防団も消火水路の点検することを提言するものである。

質問 第6 出張所の廃止で町民にサービス面で取り組んでいるのか

このことは役場全課に申し上げます。旧内瀧、武田出張所の廃止で、各郵便局で何でもできると町民は思っておりますが、郵便局に行っても、本庁でなければできないと聞き大変な苦情があります。各課は町民の

提案案内文書にもっとわかるようにすべき。また湧きつぼの歩道倒木を整備すべきである。

質問 第7 今年で武田地区へのバス運行ができなくなるとのこと。又今後の対応は

今年車力より中里高校までのバスがストップとなり、来年度は武田より金木方面のバスがなくなりませんが、町長は今後武田地区住民の足となる交通方を考えているのか。

質問 第8 もつたいない条例がありますが、行政側のむだ改革がなされているのか

むだで疑問点の一例を申し上げます。運動公園の、毎日夜間9時までの職員の管理業務は必要か。私は早朝と違って夜間はほとんど使用されてないと見ています。ただ使用申込で管理すべきでないか。

質問 第9 町長の有言不実行の行政(工事面)の今後の考えは

町長が工事をやりましようと言ったことを二、三例をあげます。今泉山道の川村家の床下浸水解消の件、中里中央公民館裏道路の件、わんぱく広場前の個人宅地使用側溝解消の件。

●小野町長答弁

職員採用審査委員については、地方公共団体が職員

を採用する場合、人事委員会を置かない地方公共団体については、任命権者が競争試験を行うこととされており、当町では人事委員会を置いていないため、町が採用試験を実施しております。このたびの採用試験にあたっては、なかどまり広報6月号に掲載いたしました平成20年度中泊町職員採用試験実施要項に基づき、短大卒業程度の教養試験等の一次試験を8月17日に中央公民館において実施したところです。

町単独の試験ではございましたが、試験問題の提供、試験の実施及び採点は青森県町村会に委託し、厳正な状態で行われております。そして選考に関しては、役場内で基準を設けて協議し、第一次試験の合格者を9月5日に町の掲示板及びホームページに合格者の受験番号を公開しております。今後は第二次試験を実施いたしますが、受験者はもちろん、町民、議員の皆様に決して疑惑を持たれることのないよう公明正大に選考を行い、将来の中泊町を担っていく職員を採用する予定であります。

そして、試験の結果の本人開示については、平成20年度中泊町職員採用試験実施要項にのっとり、第一次試験及び第二次試験の不合格者、本人が自身の身分を証明するものを持参のうえ、総務課へおいでくださいば、結果を公表することにしております。

先月24日開催されました中泊消防団定期観閲式には、議員の皆様方にも多数ご臨席を賜り、本当にありがとうございました。

この観閲式に小泊地域の参加がなかったことは、私も非常に残念に思っております。事情を聞いてみますと、ちょうど夏の漁が盛んな時期で参加できないとのことでした。消防団にとっては最大の年中行事である

ことから、ぜひ参加していただきたい思いは、私自身強く感じているところです。ただ、漁師を営んでいる団員にとっては、生活の糧を得る大事な漁であります。燃料費の高騰や魚離れなどが問題となり、厳しい環境下で漁をしている人たちに、これを休んでまで参加してもらうこともまた忍びないことであります。小泊地域消防団が参加しやすいように平成18年度の観閲式は会場を小泊地域で開催しましたが、思うような成果が上ならず、19年、20年度は中里地域で開催したものであります。日程調整が非常に難しいわけでありますが、消防団とも十分協議し、全消防団が参加できるよう調整を図ってまいりたいと思っております。

そして、婦人消防隊のほかに炊き出し部隊の結成のご提言ですが、今は田茂木の消防団にあります。それ以外の団については、はっきりとした定めがございません。これについては、これから消防団と相談して検討させていただきます。

次に、勤労体育センター北側の道路建設の件であります。平成11年、当時に西北後環境整備事務組合、当時は11の市町村で組織され、五所川原の市長が管理者でございます。

そのときに中里町にある同組合の北部クリーンセンター内にごみ焼

却処理施設を計画したことに対する当時の中里町の要望の一つとして考えたものです。

平成11年10月に開かれた同組合の市町村長会議で、建設地を中里町とすることが了承されました。その後、中里町の議会議員全員協議会の中間報告でも特に異論が出なかったことから、私は環境影響評価の結果を見ながら、施設建設の最終判断をしたいと考えておりました。ごみ焼却施設は、いわゆる迷惑施設として拒否されがちな施設でございますので、議員の皆様とも相談し、同組合に対し近隣集落への説明会の開催や地元住民、議会への説明、情報の公開し、共同利用施設のトレーニングセンター建設を計画しました。それから道路整備、完成後の地元住民の優先雇用などを要望した経緯がございます。

最終的には、いろいろな事情から建設が見送られま



建設中の学校給食センター



した。現在のつがる市の稲垣の施設を改修して使用しております。当時ごみ焼却施設の建設に関した町の振興策を各種会合等で説明した経緯がありながら、その経過、結果を十分お知らせしなかったのは私の落ち度であり、今後は十分気をつける所存でございます。

今泉の山道の道路についてですが、もう一度調査、検討してみたいと思います。

●秋元総務学務課長答弁

学校給食センターの排水については、浄化槽で処理し、県営ふるさと農道整備事業で整備された側溝を利用し、自然勾配で旧今泉川へ放流する予定です。今泉川の水位が上昇した場合は、旧今泉川に逆流防止弁がありますので、逆流は防げると思います。ただ、排水場所の被害疑問については、過去10年間旧今泉小学校付近で消防団が出勤し、排水作業を行った記録がないと伺っております。

今後水位上昇時に、給食センターからの排水により被害が発生するのではとのことですが、給食センターからの排水は24時間の浄化処理を経て、最大で1時間当たり4・2トンが放流されます。午前は食材の下処理及び調理後の調理用具の洗浄、午後は食器の洗浄時と時間が集中しないことから、側溝敷設距離等を勘案して処理できるものと思っております。

●秋元総務課長答弁

出張所廃止後の郵便局での利用状況について、ご報告いたします。本年4月から委託いたしましたのが、8

月末までの利用件数が武田郵便局で132件、内潟郵便局が175件となっております。

ご質問の町民サービスについては、これまで出張所で用事が足りていたものがわざわざ本庁まで来ないといけない状況になったことから、これまでも町民懇談会等でご理解をいただいております。特にお年寄りや体の不自由な方々にはご不便をおかけしていると思っております。

出張所は廃止されまして、本庁に来て用事を足さなければいけない状況は今後も変わりませんが、その際どのような要件で来てもらうのか、どんなものが必要なのかなど、はっきりわかるように通知させ、議員ご指摘のようなことがないように、各課等に指導してまいりますと思っております。

●坂田企画調整課長答弁

武田地区の路線バス、いわゆる田茂木長泥線につきましては、先般の青森県バス交通等対策協議会、つがる北地域分科会において廃止することが提示されました。地域にとつての唯一の公共交通手段がなくなりまして、それにかわる何らかの交通の便がなければならぬものであることは、皆さん方の一致した見方であると認識しております。

代替交通手段を実施するとすれば、行政区域の関係、運行形態、需要見通し、停留所、さらには運行経路や時刻など、解決しなければならぬ項目も多々存在し、簡単に進めない状況にあります。

しかしながら、車を持たない方の広域移動による生活向上や通院、通学のためにも、廃止路線に対しまし

ては今後地域公共交通会議に諮り答申を得た後、国及び県の関係機関の指導も仰ぎながら、現行と同一の運行とはいかないまでも、来年度をめどに必要な最小限の交通手段の確保について検討してまいります。

●熊木教育次長答弁

いろんな事業の実施や施設管理にあたっては、もったいない条例などが制定されたのを契機に、さらなる経費の節減に努めているところです。ご質問の運動公園は、ご存じのとおり全天候型陸上競技場や野球場、遊具設置の広場、ナイター照明を備えたテニスコートなどが整備されており、4月10日から11月10日までの期間、午後9時まで開園しており多くの団体、個人の方に利用されています。健康への関心の高まりから、ジョギングやウォーキングをされる一般の方、それから競技練習のため児童生徒が保護者とともに利用しており、特に一般の方は遅い時間での利用が見られます。また、遊具が設置されている広場には、親子連れなどが散歩に訪れております。

利用実績ではありますが、平成19年度の公園の利用者は2万3,000人ほど、そのうち夜間午後5時過ぎから9時までの利用は3,600人、全体の16%ほどであります。これらの状況から、テニスコートは利用時間に照明を点灯、その他の駐車場や広場などは日没前から午後9時まで点灯しております。今後とも健康づくりやスポーツのレベルアップのために、予約をしなくても利用できるようにし、多くの方に足を運んでいただきたいと思います。

施設管理にあたっては、今年3月の行財政改革大綱

各課長から説明がありましたので、少し補足いたします。行政サービスの関係でございますが、今各家庭にいろんな書類が届きます。その手続でいろんな書類があり、役場へ行けばいいのか、どこへ行けばいいのか、いろいろ模索している方々が多いようであります。

● 加藤副町長答弁

により5年間の実施計画が定められております。その中で、運動公園については花壇の草取りは委託から職員が行い、植栽管理の委託範囲を縮小、花壇整備の材料の削減に努めております。その他、照明を点灯する時間を遅らせるなどの経費の削減に努めておりますが、さらに利用状況を把握しながら、利用者にご不便をおかけしないよう節電などに努めてまいります。



運動公園遊具広場



運動公園テニスコート

いま健康面がもてはやされている時期でございますから、健康で病気にかからない人がふえれば、保険料が安くできるといふ面もありますので、奨励していきながら、状況をしっかりと把握し管理運営をしたいと思っております。

たいない状況にならないようにやっております。利用したい人、スポーツをやりたい人の中には、仕事を持つているため、夕方の早い時間は利用できない方々もおりますので、夜の9時まで管理しております。利用者が利用しやすいのが第一だと思います。そのために費用をかけて施設整備をして、利用者が満足に使えるようにしています。それもサービスの面の一つでございます。

特に高齢化社会でございまして、各家庭にお年寄りだけの家庭もあります。いろんな手続上で役場から発送するものについては、字を大きく、わかりやすくするなど、気配りを持って進めていきたいと思っております。

運動公園については、管理運営等

塚本悦子 議員



質問 第1 ふるさと納税について。受付態勢及び町当局の意気込み

質問 第2 寄付の申し込み件数及び問い合わせについて

誰にもふるさとがあり、また心のふるさとがあります。本年4月に交付されました「地方税法などの一部を改正する法律」により、個人住民税が大幅に拡充されました。すなわち「ふるさと納税制度」です。これは、自分が生まれ育った「ふるさと」や、これまでに深いかかわりのある地域に何らかの形で貢献、あるいは応援したいという人たちの思いを活かすことができるよう、市区町村に対して寄附していただいたときの金額に応じて、税の一定額を控除する制度であります。小泉内閣による郵政民営化に始まり、その結果、市場原理重視の構造改革路線は、中小企業や農林水産業者にとってまさに弱者切り捨て政策だったと思います。その結果、東京と地方の税収格差はますます大きくなってまいります。

そこで、我が町の税収アップのため、中泊町に応援していただける方に「ふるさと納税制度」を活用し、

ぜひ呼びこまなければいけません。ふるさと納税は各自治体間の競争であり、遅れをとることのないよう積極的に働きかけなければなりません。

5月以降の他自治体の寄附申し込みが、8月末で全国で1,884件で、約3億3千万円。鹿児島県の284件で2,000万円、青森県は14件で57万5,000円、最低は福岡県の2件で2万円であります。このように差があるのは、各自治体の努力の大小によるところが大きいと思います。

そこで、我が町での受け付け態勢は万全でしょうか。また、今までに寄付の申し込みや、お問い合わせはあったもののお伺いいたします。

● 小野町長答弁

自ら生まれた故郷やかかわりの深い地域を、応援したいとの思いにこたえる制度として、平成20年度税制改正によりふるさと納税制度が設けられました。

この制度は、生まれた故郷には生まれ、教育を受け、都会においてひとり立ちした町出身者が、ふるさとを思い、感謝の念を持って行う寄附について、税額控除を行い、負担の軽減をするという、我が町にとって大いに期待でき、積極的に利用すべき制度だと認識しております。

町では、企画調整課を窓口にして定め、去る8月の町議においても詳細の取り扱いを決定いたしました。そして、町の広報紙に掲載し、ホームページからも発信して、本格的に取り組みを始めたところです。

ただ、残念ながら、今現在のところ申込者はございません。報道等によりますと、各自治体ともそれぞれ

知恵を絞ってふるさと納税を広めているようでございます。

ただ、これから税金の申告期限が近づいてまいります。ふるさとに寄附をしたいと考える方も多くなる時期が到来します。町民の皆様方を通して協力をお願いするのはもちろんでございますが、私自身も津軽東京吹雪の会や関東小泊会、さらには青森県人会にも働きかけながら、可能な限り幅広く制度の趣旨を普及させて、協力をふやしていくよう努力をしますので、議員の皆さんもそのPRのほうよろしくお願いいたします。

塚本悦子議員

申し込みが0件とはまだまだPR不足だと思います。早く獲得態勢を固めてほしいと思います。

この制度は画期的であり各自治体の力量の見せ所です。制度に最初反対だった東京都知事も「東京も一つのふるさとだ」と言って税制上の優遇措置を全面に出してPRしている。

まさに各自治体の競争で、いかに中泊町をPRするかです。町民や町外に協力を呼びかけてほしいのです。町長はこのような立派な218名の職員を率いているのです。一丸となって頑張っていたください。町長の力量に期待して終わります。

荒関富雄議員



質問

第1

向町地区の町道と農道との連絡道の整備について

この地区では過去には大きな火災が2回ほど発生している場所であり、そこには消火栓は2カ所にありますが、場所柄が袋小路的な場所であり、その上非常に道路が狭い関係上、なかなか消火活動にも戸惑ったというような経緯がある場所です。春には行政連絡員とおして町のほうにも請願書が上がっているはずですが、あそこは本当に狭い場所ですので、土地改良整備でやられた農道が直前まで来ており、あと少して町道とながるような場所であります。あそこを拡張し連絡道になりますと、いろんな意味で災害の避難道的な役割と、また消火活動などのときも大変便利だと思います。ここは過去にもいろいろお話があった経緯がございますので、よろしくお願いいたします。

質問

第2

河川整備について

続きまして、河川整備についてであります。当然町長並びに行政というものは、町民の生命、財産を守るのが仕事であります。中里地域は他町村と比べても、



中泊町の河川と津軽平野



非常に河川の多い地域であります。この自然災害の中で人力的に唯一、発生や災害を最小限に食い止められるのは、私は水害だと思っております。かつて十三湖干拓事業が行われました以後、大きな河川である鳥谷川の改修が行われたわけですが、尾別川、中里川、宮野沢川の合流地点には非常に土砂が堆積しており、幸いに近年では大きな水害は起こっていませんが、あのままにしておく大変なことが起こるような危険性がありますので、その堆積しているのを取り除くような関係を県並びに国に要請しているのか、また計画的に河川の整備をどういうふうを考えているのか、お聞きいたします。

● 小野町長答弁

向町地区の道路は、議員ご指摘のとおり道路の幅員

いただき、整備は進めてまいります。

● 横山建設課長答弁

中泊町中里地区には、南から順に宮野沢川、中里川、尾別川、薄市川とあり、これら河川が鳥谷川と合流し、さらに鳥谷川、昆布掛川、今泉川が十三湖に注いでおります。これら河川は、いずれも下流部、中流部は県管理です。議員ご指摘の箇所は、主としていずれも県管理の河川区域でありますので、町としてはこれまで改良工事や河床の整理、これらを要望してまいりましたが、引き続き適正な維持管理を要望してまいりたいと思っております。

なお、平成21年度の県に対する河川整備要望には、中里地区の各河川、それから前にも議会でお話がありました、小泊川河口付近の、時化した場合に逆に海から

が狭い上に圃場整備の農道がすぐ傍らにあり、町道とどうにかつながるものと思っております。ただ、狭いので軽トラックも通行できない状況です。この場所については、議員ご指摘のとおり、1月の11日に向町地区の行政連絡員の方から町道から農道へ通ずる区間の拡幅要望も出されております。そういうことで、できれば関係する土地の所有者の方々にはぜひご協力を

川のほうへ水が押しにくるための解消策も要望しており、その河口付近の護岸のかさ上げ、これらも含めて県には要望しております。
特に議員ご指摘の、宮野沢川、それから中里川、尾別川が鳥谷川に注ぐ、合流点が非常に土砂の堆積が進んでいるので浅瀬になっていると思います。山背が強いと逆に今度は川の水が県道のほうへ越えて、以前も災害等が発生しておりますので、それらも含めて町としては県に要望していきたいと思っております。

川山光則 議員



質問 第1 小泊地区消防団について

先般8月の中泊町消防団による観閲式は、すばらしいものでした。ただその中に小泊地区の消防団の姿を見ることができませんでした。私としては、この時期の開催であれば小泊地区消防団の参加はなかなか難しいものと思われまます。ですが団の年一回度の訓練は必要不可欠です。今後の対応を伺います。

質問 第2 小泊支所移転等、今後の地区全体の方角について



旧支所と新支所の漁火センター



現在、小泊支所移転工事の真っ最中ですが、私たちの手元には、新しい支所の配置が知らされておりません。住民からいろいろな質問が出ますので、知らせてください。

そして支所移転後、現支所や隣の商工会館はどうするのか。また住宅の跡地、中学校や小学校、保育所、幼稚園、消防署などはどうなるのか。小泊地区住民の間でいろいろな噂が流れています。噂ですのでどれが真実なのかわからないような状況になっていますので、町長以下理事者の考えを伺います。

●小野町長答弁

今年の消防団観閲式に、小泊地域消防団員が参加していないことについては、先ほどのご質問にお答えし

たとおりでございます。消防団にとりましては、1年に一度の最大の行事である観閲式に全団員に参加してもらい、士気を高めてもらいたいと思っている一方で、漁の最盛期に休んで参加していただくのも大変忍びない思いがあり、非常に複雑な心境でございます。

日程調整であります。金曜日が漁の休みであるという聞いております。これに合わせて実施できないか、まず検討してみたいと思えます。そして、次に小泊地域には3分団がありますが、これが全部参加するとなると人員に不足を生じますので、小泊地域1分団として参加してもらうなど工夫をしながら、極力参加していただくよう消防団とともに検討してまいります。

小泊支所の移転についてであります。現在漁火センターの改修を実施しており、工事は順調に進んでおります。10月末までの工期で、11月の4日から新しい支所で事務を開始する予定となっております。これまでご説明を申し上げてきたとおりです。そして支所、教育委員会小泊事務所及び商工会小泊支所、観光協会が同居する総合窓口として利用いただけるものと思っております。支所の位置が遠くなり不便に思われる住民の方があると思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。

次に、地域全体の方向についてですが、このこと

については昨年の8月に開催されました議員全員協議会において、私からご説明申し上げております。

次に、小泊幼稚園の廃止、そして保育所への統合については、本年度で幼稚園を廃止することにしております。廃止した幼稚園については、小泊消防署として改修する計画で、22年度を予定しておりましたが、国が消防事務組合を30万人規模化の発表をしています。できれば西北五も一緒になって通信もやりなさいという指示がまいっております。それで最終的には西北五で18万人で組織され、それが実現すれば、さらに消防の再編もあるのではないかと考えられます。今のところは、幼稚園につきましてはそういう方向で計画を組んでいます。

学校については、今小学校も中学校も耐震診断を実施しております。その結果がまだ出ておりませんが、その結果が出ますと中学校、小学校、どの方向でどうすればよいのか、皆さんにご相談しながら進めたいと思っております。

また、支所の跡地問題でございますが、支所が移転すれば現在の敷地及び建物は不要になります。基本的には売却する計画で遊休の施設についても、売却を基本として考えてまいりたいと思っております。

●秋元総務課長答弁

支所の配置が全く知らされていないということですが、住民に対しては10月の広報等でお知らせしていきたいと考えてございます。これについては、大体平面図ができていますので、特に小泊地域の議員の皆様方には、議会開会中でもご説明したいと考えてい

ます。

それから、移転の計画としては11月4日を計画しており、それに関連する条例等について最終日に提案することになっていますが、皆様ご承知のとおり衆議院の解散が取りざたされております。それにより電算等の処理があるため、10月中に移転をしなければいけない可能性ががあります。

これについては、条例改正後に、そういうことが恐らく決まるであろうということでごさいます。今後臨時議会が開かれない場合は、専決処分等で対処しなければならぬ事態も発生することが考えられますので、議員の皆様方のご理解を賜りたいと存じております。

青山雅晴議員



質問 第1 国調の成果が現在と異なる

今泉河川の国調の地籍図が現在の状況と異なっています。河川改修する前に国土調査が終わっていたので、旧河川が地図上に残っていたと思われるが、速やかに現状に戻すか、色分けて河川を示してもらいたいと思います。

質問 第2 町税について

町税についてであります。その後の徴収の成果はどうなっているのか。町の参与、課長、職員だけではなく、議員や農業委員、部落駐在員など、みんなの力をかりて対応してみてはいかがなものか。

質問 第3 日本の農業について

高齢化が進み、農家離れが進んでいる中、日本農業に危機感を抱き、外国の土地を借りて大豆を作付けしている友人がいます。日本の農家の平均年齢は65歳と言われております。農業にはいろんな良さがあります。自然の良さ、収穫の喜びなど、農家でないと味わえない良さがあります。ただ、農家を営むにはいろいろな規制があり、それらの規制の緩和、隔たりなど、若者が気軽に農業をやれる環境をつくってほしいと思います。

●加藤副町長答弁

町税等の徴収の成果ということで伺いましたけれども、今年度はまだ年度半ばでございます。その成果が上がるほどのものではないです。ただ、状況としてお知らせしたいと思います。

7月に今年度からの取り組み姿勢を町民に広報等で周知徹底をしたところでございます。これまでも納税等の相談で役場に来る方はありましたが、以前より相当ふえているというところであります。

それから、役場の窓口でよく聞こえる話ですが、納付書が届いたが、これくらいしか収入がないので全部納められない、どうやって納めればいいのか、と言っている人がおります。これは、分納でもいいので納めてください、という担当者の声も私の耳に入ります。そういう指導をしながら、我々何としても納めてもらう努力をしていかなければいけないだろうと思います。

それから、役場の徴収員以外に議員さん方だとか、あるいは町会長さんだとかという話がありましたが、いろいろな問題や障害があるかと思っておりますので、今後研究してみたいと思います。

●今税務課長答弁

議員のご指摘の今泉川周辺の国土調査は、昭和48年に調査が入り、昭和50年3月に認証されております。その後、今泉川の河川改修等が行われ、土地の分筆及び所有権移転等が行われております。税務課といたしましては、法務局からの土地建物登記済み移動通知書をもとに、土地台帳及び図面の加除を行っているところであります。ご指摘がありました現状と図面が違うということですが、もし間違い等であれば、関係機関と相談しながら修正していきたいと思っております。

続きまして、町税、その後の徴収の成果については、平成18年度と19年度の決算を比較いたしますと、町税全体の徴収率は、前年に比べますと0.06%落ちております。しかし徴収税額では、たばこ税を除いて6,473万6,000円ほど、率にして11%の増とな

っております。税目別に申し上げますと、町民税が29%増、固定資産税が1%の減、軽自動車税が4%の増となっております。

このように、徴収税額はふえており、ある一定の効果は出ているものの、調定額もふえていることから、徴収率が思うように伸びていないのが現状です。今後とも税、料徴収対策本部及び委員会を中心として徴収率向上に努めてまいります。

●川島農政課長答弁

農業センサス等によりますと、農業人口が年々減少傾向にあります。反面、65歳以上の高齢者の農業人口がふえているというような状況であり、当町においても同じ傾向がございます。今後を予測しても、さらにこれが続くものと見込まれております。

これまでは地域農業、あるいは地域社会において、高齢者による農業者の役割は非常に重要であったわけです。ただ、高齢化によりこれからの農業経営については、体力的にも気力的にも非常に限界があるのではないかと思われまます。

しかしながら、離農によって農業をやめるといふことは、農地を放棄して遊休農地がふえることになりまます。そうしますと、自然環境には悪影響を与えるとともに、自給率が低下し、国が進めている自給率向上対策に逆行するということも考えられ、町としては自給率向上のために大豆、麦の生産を誘導してきました。ただ、最近では小麦等の穀物相場が非常に急騰しております。このために現在米粉あるいは飼料用米の活用が普及されつつあります。そこで、町としては多収穫

米の栽培、あるいは飼料用米の栽培を今年から試験的に取り組んでおります。そして、種子確保に努めているところです。

今後とも農地の流動化を推進して大規模農家の育成に努めるとともに、若い担い手の育成を図り、各種補助制度、あるいは資金制度においても重点的に支援していきたいと考えています。

●藤田農業委員会事務局長答弁

議員ご指摘のとおり、最近の農業情勢は農業者の高齢化、また担い手の減少、農産物の価格低迷、また農業資材の高騰というふうなさまざまな問題を抱えており、少なからず農業離れが進んできている状況にあると思っております。

農業委員会では、このような問題は農家経営をはじめ、町全体の農業にとって大きな課題であり、農地の荒廃や不耕作地の増加につながりかねないことから、このような情勢を重く受けとめ、地区担当の農業委員の活発な活動により、農家個々の情報の把握に努め、農業委員会が業務とする農地保有合理化事業、また農地移動適正化あつせん事業等による売買や賃貸借権の設定を農家に進め、農地の生前一括贈与での後継者移譲を進めるなど、農家の安定した農業経営につなげるために努力をしているところです。

今後とも農家の担い手育成を図り、多数の認定農業者の育成に努めながら、農業者の諸問題の解消、農家経営の向上対策を進めることが農家離れに最大の歯止めとなると信じ努力していきたいと思っております。

平成二十年

第三回臨時会

七月二十三日開会。上程された議案二件を原案可決。報告二件を承認し、閉会した。

審議された議案

○平成二十年度中泊町一般会計補正予算第二号

補正額は、歳入歳出とも一千二百九十三万六千円を追加し、歳入歳出予算総額を七十億一千六百四十五万四千円とする。

歳出は、教育費として学校施設耐震診断業務委託料を計上。

○工事請負契約の締結

中泊町学校給食センター新築工事について、指名競争入札により工事請負契約を締結するにあたり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により仮契約を締結したうえで、議会の議決を求めるもの。

報告

○中泊町徐福の里物産品直売所条例の一部改正

条例中の使用料の規定に不備があり、条文の整備を要するため、専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるもの。

○中泊町徐福の里物産品直売所に係る指定管理者の指定

中泊町徐福の里物産品直売所に係る指定管理者を指定するため、専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるもの。

民生文教常任委員会 (秋元啓志 委員長) 8月25日(月)

〈案 件〉

- ・後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める陳情
- ・その他



産業建設常任委員会 (兵庫桂蔵 委員長) 8月27日(水)

〈案 件〉

- ・「鳥獣被害防止特措法」関連予算を鳥獣捕殺ではなく、自然林復元と被害防止に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情
- ・その他



議会運営委員会 (米塚慎一 委員長) 8月27日(水)

〈案 件〉

- ・平成20年第3回中泊町議会定例会会期日程について
- ・決算特別委員会の組織及び委員会日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の委員会審査結果の取扱いについて
- ・新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- ・その他



【7月】

1日 なかどまりまつり実行委員会

財政援助団体監査

7日 決算監査

8日 決算監査

9日 決算監査

10日 民生文教常任委員協議会

産業建設常任委員協議会

14日 決算監査

15日 山形県真室川町議会行政視察研修

16日 決算監査

17日 青森県下町村議会議員研修

18日 北郡老人クラブ連合会

スポーツ芸能交流会

19日 RABビーチサッカーinなかどまり

20日 RABビーチサッカーinなかどまり

23日 第3回臨時会

公立金木病院議定会定例会

中泊町「健やか少年野球大会」

道屏風山・内真部線完成

促進同盟会総会

31日 青森県後期高齢者医療広域連合

議会

【8月】

1日 西北津軽郡議長会第1回協議会

5日 例月出納検査

6日 例月出納検査

11日 なかどまりまつり(中里地区)

14日 なかどまりまつり(小泊地区)

15日 中泊町成人式

19日 青森県市町村合併シンポジウム

21日 西北五広域福祉事務組合議定会

例会

24日 中泊町消防団観閲式

25日 民生文教常任委員会

27日 産業建設常任委員会

議会運営委員会

28日 例月出納検査

例月出納検査

【9月】

3日 第3回中泊町議定会定例会開会

7日 青森県北海道小中学校相撲中泊

大会

8日 本会議 一般質問

9日 決算特別委員会(特別会計)

10日 決算特別委員会(一般会計)

12日 本会議 単行案審議・採決・閉会

17日 県選出代議士への要請活動及び

災害対策等視察研修

29日 例月出納検査

30日 例月出納検査